

# 年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け)の申請をしましたか？

申請受付の締切りは平成28年8月9日(火)です。

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者を対象に年金生活者等支援臨時給付金を支給します。

## ○支給額

対象者1人につき 30,000円

## ○支給対象者(次の条件をすべて満たす方)

1. 平成27年1月1日時点で羅臼町に住民票がある方。
  2. 平成27年度の住民税が非課税の方。
  3. 平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)。
- ※ただし、上記3つの条件を満たしていても、平成27年度の住民税が課税されている方に扶養されている方、及び生活保護受給者等は対象となりません。

## ○申請

1. 役場1階の保健福祉課窓口で申請を受付しています。
2. 申請書は窓口に設置していますので、申請者全員の本人確認のできるもの(運転免許証等)と印鑑、及び銀行の通帳等を持参して下さい。

## ○申請受付

平成28年8月9日(火)まで(土日を除く)

お早めの申請をお願いします。



【申請に関するお問合せ先】

羅臼町役場 保健福祉課 電話87-2161

【住民税に関するお問合せ先】

羅臼町役場 税務財政課 電話87-2113